

**個別の診療報酬の算定項目の分かる
明細書の発行について（H30.4 月改定）**

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料発行いたしております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

平成30年4月1日

